

【収入保険】保険料等試算シート(加入申請時の入力例)

農業経営収入保険 保険料等試算シート v1.00
(加入申請時)

始期年月	令和 3 年 1 月	氏名	様
保険料等算定基礎金額	① 10,000,000 円	<input type="checkbox"/> 継続加入	②
保険方式	補償割合(上限) 80% ③	補償割合(下限) 設定なし ④	支払率 90% ⑤
積立方式	補償幅 10% ⑥	支払率 90% ⑦	
危険段階	0	保険料率: 2.159% ⑧	
払込方法	保険料	<input type="radio"/> 一括支払 <input type="radio"/> 分割支払 (<input type="radio"/> 2回 <input type="radio"/> 3回 <input type="radio"/> 5回 <input checked="" type="radio"/> 9回) ⑨	
	積立金	<input checked="" type="radio"/> 新たに積立方式に加入 <input type="radio"/> 継続して積立方式に加入 ⑩	

計算 ⑪

年額	保険料	77,724 円	合計	325,044 円
	付加保険料(事務費)	22,320 円	経理経費	100,044 円
	積立金	225,000 円	経理預け金	225,000 円

【振替年日及び支払金額】

年月	支払金額	保険料	積立金	付加保険料
R2.12	55,956 円	8,636 円	25,000 円	22,320 円
R3.1	33,636 円	8,636 円	25,000 円	0 円
R3.2	33,636 円	8,636 円	25,000 円	0 円
R3.3	33,636 円	8,636 円	25,000 円	0 円
R3.4	33,636 円	8,636 円	25,000 円	0 円
R3.5	33,636 円	8,636 円	25,000 円	0 円
R3.6	33,636 円	8,636 円	25,000 円	0 円
R3.7	33,636 円	8,636 円	25,000 円	0 円
R3.8	33,636 円	8,636 円	25,000 円	0 円

①保険料等算定基礎金額	過去の青色申告の「農業収入金額」の平均額を入力してください。加入申請日の属する年を除いた直近4年分の青色申告に基づき、年ごとに下の計算式で算出した金額を平均してください。4年無い場合は申告のある年分を同様に算出して、平均してください。 ※概算の金額でも構いません。 <計算式> 「農業収入金額」= 自ら生産した農産物の販売金額 + 事業消費金額 + 期末棚卸金額 - 期首棚卸金額 【注意】 ※農業収入金額から除くもの: 他から仕入れた農産物等の販売金額、補助金、作業受託料収入、保険金 等 ※農業収入金額に含めるもの: 農産物の精算金、畑作物の直接支払交付金の数量払い、JTの葉たばこ災害援助金 等
②継続加入	新規加入の場合は、チェック☑を入れないでください。
③保険方式: 補償割合(上限)	補償割合を選択してください。 ※加入申請日の属する年の前年までの青色申告書の提出年数 【提出年数】⇒【補償割合の選択】 ■4年以上 ⇒ 80%、70%、60%、50% ■3年 ⇒ 78%、70%、60%、50% ■2年 ⇒ 75%、70%、60%、50% ■1年 ⇒ 70%、60%、50% 【注意】青色申告の提出年数により、選択できる補償割合が異なります。
④保険方式: 補償割合(下限)	補償割合の下限を選択することができます。選択する場合は、下から選んで入力してください。ただし、保険方式の補償割合により選択できる下限が異なります。 【保険方式の補償割合】⇒【補償割合下限の選択】 ■80%、78%、75% ⇒ 70%、60%、50% ■70% ⇒ 60%、50% ■60% ⇒ 50% 【注意】下限を選択した場合、保険料は下がりますが、補償額も下がることになります。
⑤保険方式: 支払率	90%、80%、70%、60%、50% の中から選択できます。
⑥積立方式: 補償幅	積立方式の10%、5%のいずれかを選択するか、いずれも選択しないことができます。 【注意】積立方式のみの加入はできません。
⑦積立方式: 支払率	積立方式の積立幅10%もしくは5%を選択した場合、90%、80%、70%、60%、50%、40%、30%、20%、10%のいずれかの支払率が選択できます。
⑧危険段階	新規加入の場合は、「0」(保険料率: 2.159%)です。 基本的に保険金を受け取った場合は、翌年の保険料率はプラスに、受け取らない場合はマイナスになります。
⑨払込方法: 保険料	一括払いもしくは最高9回までの分割払いを選択できます。 ただし、付加保険料は初回に一括納入いただきます。
⑩払込方法: 積立金	新規加入の場合、保険料と同じ支払回数になります。 【注意】「継続して積立方式に加入」を選択した場合、前年加入分の積立金残金が不明なため、表示しないようになっています。積立金がいくらになるのか算出したい場合は、「新たに積立方式に加入」を選んで計算してください。
⑪計算	①～⑩までの入力が入ったら、「計算」を押してください。計算結果が表示されます。